

2022年度労働協約改訂会社提案内容！

本部は、本日22年度労働協約改訂に対する会社提案を受けた。

◎ 労使間の取扱いに対する協約の一部見直しについて

1・経営協議会事項の見直し

経営協議会における部門別の営業方針に関する事項を、部門別(鉄道事業・事業開発)の運営方針に関する事項とする。

◎ 労使間の取扱いに関する協約の一部見直しについて

1・育児休暇及び介護休職に関わる昇進等の取扱いの見直し

- ・昇進の発令日現在において、育児休暇及び介護休職期間中の社員も昇進できるものとする。
- ・資格試験の受験資格及び昇進 資格について、育児休暇及び介護休職期間を在級年数に通算するものとする。

・2022年10月1日実施

2・配偶者が出産する場合の付与日数の拡大

- ・配偶者が出産する場合の有給休暇を子1人につき1日から、子1人につき3日に見直す。

・2022年10月1日実施

3・フレックスタイム制の一部見直し

- ・営業部、事業開発本部企画部、人事部及び財務部を適用箇所として、試行的にコアタイムを撤廃とする。

・2023年4月1日実施

4・緊急呼出手当の支払い額の見直し

- ・深夜時間帯を現行2,000円から4,000円、その他の時間帯現行1,000円から2,000円とする。

・2022年10月1日実施

5・地域社員の購入券の交付枚数等の見直し

- ・雇用期間に係わらず40枚とする。
- ・購入券の有効期間内に退職した場合は、その有効期限まで使用することが出来る。

・2023年4月1日実施

6・制服着用の取扱いの見直し

- ・制服(盛夏用含む)の着用を通年認める。(出退勤時も認められる。)

・2022年10月1日実施

本部は持ち帰り検討とした！